

芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会だより

芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会 平成 26 年 7 月 1 日 No. 4

第 4 回「芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会」の報告

第 4 回芳賀小学校・嶺小学校適正規模合同地区委員会を 6 月 9 日に芳賀市民サービスセンターで開催しました。

当日は、「1 嶺小の歴史と伝統の継承に配慮した教育施設の充実」「2 通学方法」「3 体育着・校章」について、各小委員会で検討していただいた内容をもとに、さらに検討をいたしました。

当日の主な検討内容は、以下のとおりです。

○ 主な検討内容について

- 1 嶺小の歴史と伝統の継承に配慮した教育施設の充実について
 - ・統合の記念碑を設置する。
 - ・子供たちが、歴史と伝統にいつでも触れられる展示スペースを設置する。
 - ・記念碑や展示スペースの内容は、両校の統合として偏りがないようバランスに配慮する。
 - ・展示スペースの設置は、芳賀小学校の 27・28 年度に行われる大規模改修に合わせて行う。
- 2 通学方法について
 - (1) 統合に伴い嶺小学校から芳賀小学校に学籍が変わる児童
 - ・バス通学を希望する児童には、市が全額を補助して定期券を配布する。
 - ・補助は卒業まで行う。
 - (2) 27 年度以降に現在の嶺小学校の学区から芳賀小学校に入学する児童
 - ・次の①～③の条件で定期券代の半額を市が補助する。
 - ①嶺小学校に通う場合より、通学距離が実測で 2 倍以上になる児童
 - ②路線バスを主な通学手段とし、定期券を購入している児童
 - ③定期券のコピーと補助申請書を提出した児童
- 3 体育着・校章について
 - ・体育着は両校で協議し、新しいものを選定する。ただし、今までの体育着も使用可とする。
 - ・校章は、現在の芳賀小学校の校章とする。

以上のことが検討され、統合に向けて確認されました。

◇今後の予定

今後は、合同地区委員会での検討内容をもとに、両校と教育委員会事務局で統合に向けての具体的な作業に入ります。引き続きご意見等がございましたら、学校(芳賀小: 269-5826、嶺小: 269-6633)までご連絡ください。

◆「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます
(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>)

＜「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします＞

◆問い合わせ：前橋市教育委員会学校教育課教育企画係 電話：898-5865 FAX：221-3418